

平成23年度第三回 福祉医療費助成制度に関する研究会 議事要旨

1. 日 時 平成24年3月27日(火) 10:00~11:30
2. 場 所 大阪府庁 新分館1号館 分館共用会議室1
3. 研究会メンバー ○大阪府市長会を代表する者
藤井寺市 健康福祉部長
岸和田市 保健福祉部長(担当課長が代理出席)
貝塚市 健康福祉部長(担当課長が代理出席)
大阪市 生活福祉部部長
池田市 子育て・保険部長
寝屋川市 保健福祉部長(担当課長代理が代理出席)
○大阪府町村長会を代表する者
河南町 健康福祉部長
能勢町 民生部長
忠岡町 健康福祉部長
○大阪府
福祉部国民健康保険課長

4. 議事概要

第三回の研究会開催に当たって、大阪府福祉部国民健康保険課長よりあいさつがあった。

(1) 平成23年度研究総括について

事務局から、資料1により平成23年度研究総括(案)を説明し、意見交換を行った後、原案どおり決定した。

(2) 上記(1)に係る委員からの発言

- ・ 研究総括(案)は、これまで出し合った意見を踏まえて取りまとめられており、特に異論はない。
- ・ 研究総括(案)では、「制度の見直しは、安定した医療保険制度や国の公費負担制度が見通せた時点で総合的に設計されるべき」としているが、国の改革に時間がかかることも予想され、この助成制度が注視されている中で、結果的に抜本の見直しが遅れることになるのはどうか。
- ・ 府の助成制度は医療保険制度や国の公費負担制度がベースであり、仮に先行して見直した後に直ぐにベースが変わってしまったため再度見直すとなると、なおさら住民への影響が大きくなるが、それはどうか。
- ・ 仮に償還払い方式や定率負担方式を導入し、国庫負担金減額措置が解除された場合に生じる復元財源については、助成制度を実施している一般会計も大変厳しいが、国民健康保険会計も同様に大変難しく累積赤字の解消等が求められている中で、実際に助成制度の充実に活用できるのか。
- ・ 償還払い方式の検討に当たっても、助成制度のセーフティネットとしての役割の部分については、重要視して検討するべきではないか。
- ・ 給付と負担の方式については、利用者の負担軽減についても留意して検討するべきだ。
- ・ 財政構造改革プラン(案)策定以降の情勢として、社会保障と税の一体改革の動きがあるが、助成制度の抜本の見直しについては、平成25年度実施を目途としているというのは変わっていない。
- ・ 府の制度見直しに伴って、市町村が既に上乘せ・横出ししている部分は、必然的に連動するものでなく、市町村の役割等が問われる部分でもあるので、慎重に対処・検討する必要がある。